



奈良県産材・奈良県地域認証材

奈良県産材

「奈良県産材」とは、奈良県内において伐採・生産した原木を製材加工した製材品(木材)です。「奈良県産材」の調達、証明書等の発行は、「奈良県産材取扱事業者」が行います。



※県産材取扱事業者はこのシールを店頭に表示します。

奈良県地域認証材

「奈良県地域認証材」とは、奈良県産材で、かつ強度と含水率などの「品質」が、一定の基準を超えていることを認証された製材品(木材)です。「奈良県地域認証材」は、奈良県地域材認証センターが認証し、地域材認証業者が取り扱っています。



※奈良県地域認証材には、右のシールを貼っています。

「奈良県産材」及び「奈良県地域認証材」の取扱事業者リスト、その他のお問い合わせは、下記まで。  
奈良県地域材認証センター(奈良県木材協同組合連合会内) 〒634-0804 橿原市内膳町5-5-9  
TEL0744-22-6281 <http://www.nara-ninshozai.jp/>

住まいに関する相談窓口

- 住宅リフォーム・紛争処理支援センター <http://www.chord.or.jp/>  
(リフォーム ネット リフォーム見積もりシステム <http://www2.refonet.jp/>)



(住宅リフォーム・紛争処理支援センター 相談窓口)

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| ●奈良市 建築指導課 0742-34-4750   | ●大和高田市 建築住宅課 0745-22-1101               |
| ●大和郡山市 住宅営繕課 0743-53-1151 | ●天理市 住宅課 0743-63-1001                   |
| ●橿原市 建築指導課 0744-22-4001   | ●生駒市 建築課 0743-74-1111                   |
| ●桜井市 営繕課 0744-42-9111     | ●田原本町 まちづくり推進局 0744-34-2085             |
| ●宇陀市 営繕課 0745-82-5642     | ●ならすまいアップセンター 0742-30-3111<br>(奈良県建築士会) |

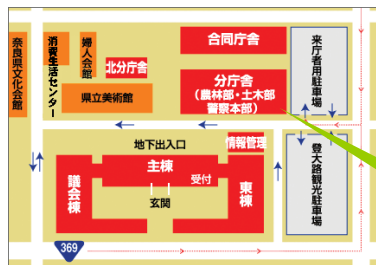
住宅エコポイント相談窓口

住宅エコポイント相談(国)

- 住宅エコポイント事務局 TEL 0570-064-717 <http://jutaku.eco-points.jp/>

住宅エコポイントならプラス相談(県)

- 新築住宅：奈良県林業振興課  
TEL 0742-27-7470(直通)  
[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-1672.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1672.htm)
- リフォーム：奈良県住宅課  
TEL 0742-27-7540(直通)  
[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-12431.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-12431.htm)
- 取次窓口：奈良県建築協同組合(新築・リフォーム)  
TEL 0744-22-5115  
〒634-0811 奈良県橿原市小綱町9-8  
<http://www.narakenchiku.com/kyodokumiai/index.html>



新築住宅・リフォームに対する補助制度拡大スタート

平成23年度 奈良県産材住宅支援事業(新築住宅)  
平成23年度 奈良の住まいリニューアル事業(リフォーム)

「住宅エコポイントならプラス」

奈良県では、県民の生活環境の改善や奈良県の経済活性化のため、県産木材を活用した木造住宅の新築工事や景観に配慮した外壁・屋根改修、一般改修などのリフォーム工事に対し、国の住宅エコポイント制度と併せて、奈良県の商品券により補助をします。

新築住宅

●県内事業者による施工に限る  
●国の住宅エコポイント取得必須

県産構造材の活用

- 奈良県産構造材を使った新築住宅  
＜構造材＞ 1m<sup>3</sup>当たり23,000円  
(5m<sup>3</sup>以上の使用が必要、最大230,000円)

県産板材の活用

- 奈良県産板材を使った新築住宅  
＜内装材＞ 2m<sup>2</sup>当たり11,500円  
(10m<sup>2</sup>以上の使用が必要、最大115,000円)

リフォーム

●県内事業者による施工に限る  
●国の住宅エコポイント取得必須

屋根又は外壁改修

- 景観に配慮した屋根・外壁リフォーム  
(屋根改修、外壁改修 各57,500円 合計115,000円)

耐震改修

- 木造住宅の耐震リフォーム  
(改修費用60万円未満は57,500円、60万円以上は115,000円)

県産材の活用

- 奈良県産材を活用したリフォーム  
＜内装材＞ 2m<sup>2</sup>当たり11,500円  
(2m<sup>2</sup>以上が対象、最大115,000円)

その他一般

- 工事費50万円以上のリフォーム  
(一律115,000円)

※金額は全て15%のプレミアム分を含んだ商品券での額面です。

- 受付期間 平成23年4月18日(月)～平成24年1月10日(火)  
(申請の受付は、予算の状況により締め切る場合がありますのでご確認ください。)
- 商品券引渡 平成23年秋～平成24年2月頃 の予定  
(商品券の発行についての詳細は未定です。決定次第、県ホームページ等でお知らせします。)
- 受付窓口 新築住宅：奈良県林業振興課 TEL 0742-27-7470  
リフォーム：奈良県住宅課 TEL 0742-27-7540  
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地
- 取次窓口 新築住宅及び：奈良県建築協同組合 TEL 0744-22-5115  
リフォーム 〒634-0811 奈良県橿原市小綱町9-8



### 新築住宅

国の住宅エコポイント制度 **住宅エコポイントならプラス(県)**  
(県内事業者による施工に限る)

**エコ住宅の新築**  
(取得必須)

●省エネ法の  
トップランナー基準相当の住宅  
又は  
●省エネ基準を満たす木造住宅

+

●住宅用太陽熱利用システム  
(ソーラーシステム)

**奈良県産材を活用**

●各35戸  
●奈良県産材を使った新築住宅  
<構造材> 1㎡当たり23,000円  
5㎡以上の使用が必要  
上限230,000円  
<内装材> 2㎡当たり11,500円  
10㎡以上の使用が必要  
上限115,000円

**奈良県地域認証材補助**

●35戸  
●奈良県産材の中でも一定要件を  
満たした地域認証材を5㎡以上  
使った新築住宅  
使用量に応じて助成  
(20万円・30万円)

※詳しくは県林業振興課へ

<構造材><内装材>補助の加算可

+ +

### リフォーム

国の住宅エコポイント制度 **住宅エコポイントならプラス(県)**  
(県内事業者による施工に限る)

**エコリフォーム**  
(取得必須)

●窓の断熱改修  
(二重サッシ化、複層ガラス化)  
又は  
●外壁、屋根・天井、床の断熱改修

+

●バリアフリーリフォーム  
(手すり、段差解消、廊下拡張等)  
●住宅用太陽熱利用システム  
(ソーラーシステム)  
●節水型便器(トイレ)  
●高断熱浴槽

※詳しくは、住宅エコポイント事務局へ  
(0570-064-717)

**リフォームの充実**

●各100戸  
●景観に配慮した  
屋根・外壁リフォーム  
(屋根改修、外壁改修 各57,500円  
合計 115,000円)

●20戸  
●木造住宅の耐震リフォーム  
(改修費用60万円未満は57,500円  
60万円以上は115,000円)

●80戸  
●県産材を活用したリフォーム  
<内装材> 2㎡当たり11,500円  
2㎡以上の使用が必要  
上限115,000円

●800戸  
●その他一般リフォーム  
工事費50万円以上のリフォーム  
(国の住宅エコポイント、上記  
のリフォーム対象工事費を除く)  
※詳細はページ下を参照

**市町村の耐震改修補助**

●木造住宅の耐震改修  
(補助実施市町村に限る)  
・助成額  
耐震改修工事費の23%  
(20万円未満は20万円  
上限50万円)

※詳しくは市町村へ

+ +

各リフォーム補助の加算可

### その他一般リフォーム

対象工事(例)

- ◆部屋の新設・間仕切りの変更
- ◆バルコニーの設置
- ◆下水道への接続工事
- ◆バリアフリー改修(手すり設置、段差解消、廊下幅の拡張など)
- ◆風呂、台所、トイレ等の水回り改修工事
- ◆壁紙や床の張替などの内装工事
- ◆畳の取替え(表替え含む)

対象とならない工事(例)

- ◇家庭用電化製品などの購入(設置・取付けを含む)
- ◇電話、インターネット、テレビのアンテナ等の配線工事
- ◇造園、門扉、ブロック塀等の外構工事
- ◇国、県、市町村等における他の補助を受ける工事部分(耐震改修補助を除く)
- ◇国の住宅エコポイントで補助を受ける工事部分

…等

※こちらに記載してあるのは対象・非対象工事の一例です。詳しくは県住宅課(0742-27-7540)にお問い合わせください。

### 新築住宅

(奈良県産材住宅支援事業)

◆補助要件◆

《補助対象者》 次のすべてに該当すること  
 ・国の住宅エコポイント取得者。  
 ・県内に建築される新築木造住宅の所有者。

《補助対象住宅》  
 県内に存する、一戸建ての住宅・長屋・共同住宅  
 《補助対象となる住宅の工事期間等》  
 ・新築工事完了日：平成23年1月20日以降  
 ・県産材利用の木工事：平成23年12月31日までに  
 工事完了

平成23年1月20日から平成23年3月31日までに  
 工事が完了した新築木造住宅については、(構造材)  
 1㎡当たり11,500円を補助します。(内装材)につい  
 ては補助の対象になりません。詳しくは県林業振興課  
 まで。

◆必要書類◆

- (1)商品券交付申請書
- (2)国の住宅エコポイント発行通知書  
(ポイント通知ハガキ)の写し
- (3)国の住宅エコポイント申請に係る  
以下の添付書類  
1. 工事証明書(新築)の写し  
2. 確認済証の写し
- (4)県産材の構造材・内装材使用内訳書
- (5)製材業者等から徴収した構造材・内装材に  
使用した県産材の使用量のわかる書面
- (6)県産材であることの証明書(奈良県産材証明書)
- (7)代理申請を行う場合、委任状及び代理申請者の  
本人確認書類(健康保険証、運転免許証の写し等)
- (8)その他知事が必要と認めるもの

※国の住宅エコポイントが発行予定(未発行)の  
 場合は、一部必要書類が異なります。  
 詳細は、県林業振興課(0742-27-7470)まで  
 お問い合わせください。

### リフォーム

(奈良の住まいリニューアル事業)

◆補助要件◆

《補助対象者》 次のすべてに該当すること  
 ・国の住宅エコポイント取得者。  
 ・県内に存する住宅の所有者。  
 ただし、親子の所有・居住関係までを対象とする。  
 (例：親又は子が所有し、自ら居住する住宅をリフォームする場合。)

《補助対象住宅》  
 県内に存する、一戸建ての住宅・長屋・共同住宅  
 ※賃貸住宅は対象外

《補助対象となる住宅の工事期間等》  
 ・工事着手：平成23年4月1日以降着工  
 ・工事完了：平成23年12月31日までに工事完了

平成23年3月31日以前に着工したもので、平成23年1月21日以降に完  
 了したものは、平成22年度の補助対象となります。詳しくは県住宅課まで。

◆必要書類◆

《共通書類》

- (1)商品券交付申請書(様式第1号)
- (2)国の住宅エコポイント発行通知書(ポイント通知ハガキ)の写し
- (3)国の住宅エコポイント申請に係る工事証明書(リフォーム)の写し
- (4)付近見取図
- (5)工事証明書(様式第2号)
- (6)工事請負契約書の写し
- (7)工事着手前・工事中・工事完了後のカラー写真
- (8)代理申請を行う場合、委任状(様式第3号)及び代理申請者の  
本人確認書類(健康保険証、運転免許証の写し等)
- (9)親又は子の関係を示す書類
- (10)その他知事が必要と認めるもの

※平成23年12月12日以降の交付申請にあっては、(2)(3)に代えて国  
 の住宅エコポイント申請に係る申請書類一式の写しとすることができます。

《その他必要書類》

- 屋根・外壁改修の場合  
・風致地区等の区域内で許可等が必要な場合は、許可書の写し
- 県産材を活用したリフォームの場合  
・県産材(内装材)使用内訳書(様式第5号)  
・県産材であることの証明書(奈良県産材証明書)(様式第6号)
- その他一般リフォームの場合  
・工事内訳書(見積書)の写し  
・増改築等で必要な建築確認通知書の写し

※詳細は、県住宅課(0742-27-7540)までお問い合わせください。

○耐震改修の場合  
 ・補助対象住宅が昭和56年5月31日以前に着工したことを証する書面  
 (建築確認通知書の写し等)  
 ・平面図(耐震改修工事の箇所を示したもの)  
 ・耐震診断の結果の写し  
 ・耐震改修工事に要した経費に係る内訳書  
 ・建築士による完了検査確認書(様式第4号)

※市町村から耐震改修工事費に係る補助金の交付を受けている場合は、  
 一部必要書類を省略できます。  
 詳細は、県建築課(0742-27-7561)までお問い合わせください。